

食中毒の発生について

連絡先

三重県医療保健部 食品安全課
食品衛生・表示班 担当：服部、向井、鈴木
電話：０５９－２２４－２３４３
令和８年８月１０日（月）１４時３０分
※１７時１５分まで待機しています

1 概要

令和８年８月３日（月）午前９時１５分頃、津市内の住民から津保健所へ、「７月３１日（金）に津市内の飲食店を利用したところ、下痢、腹痛等の症状を呈した」との通報がありました。

津保健所が調査したところ、７月３０日（木）から８月１日（土）、及び８月３日（月）に当該飲食店を利用した４グループ２４名中調査のできた１３名が同様の症状を呈していることが判明しました。

同保健所は、有症者９名の便からノロウイルスが検出されたこと、潜伏期間及び症状が当該ウイルスの特徴と一致すること、有症者に共通する食事が他にないこと、有症者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該飲食店が提供した食事が原因の食中毒と断定し、本日付けで当該飲食店を営業禁止処分としました。

なお、有症者は全員快方に向かっています。

2 発病状況

- １）喫食者 ２４名中 有症者数 １３名（入院患者 １名）
２）有症者の年齢構成 ※（ ）は入院

	～９歳	１０代	２０代	３０代	４０代	５０代	６０代	７０歳～	不明	計
男	０	０	０	０	０	０	１	０	０	１
女	０	０	３ （１）	１	６	１	１	０	０	１２ （１）

- ３）有症者 最低年齢（２１歳、女）、最高年齢（６４歳、男）
４）主な症状 吐き気、下痢（２～１０回）、嘔吐（１～１４回）
５）発病日時 令和８年８月１日（土）午前８時～８月５日（水）午後１０時

3 原因施設

所在地 津市江戸橋１丁目１１３ KTGレジデンス江戸橋１階４号室
（つしえどばし１ちょうめ１１３ けーていーじーれじでんすえどばし１かい４ごうしつ）
屋 号 c a f e & k i t c h e n N a n o . （かふえあんどきっちん なの）
営業者 土田 健司（つちだ けんじ）
業 種 飲食店営業（一般食堂、レストラン等）

4 原因食事

- １）令和８年７月３０日、３１日、８月１日、３日に提供された食事
２）主なメニュー：彩御膳、オムライスセット、うなぎの彩弁当等
※原因食品は現在調査中です。

5 原因物質

ノロウイルス

（参考）※令和８年８月１０日（月）現在の三重県における食中毒発生状況（本件を含む）

		本年			昨年同期			昨年 1 年間		
		件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数
三重県		5	7 3	0	1 0	2 4 3	0	1 5	3 2 6	0
内 訳	三重県	4	6 1	0	9	2 2 3	0	1 3	2 9 7	0
	四日市市	1	1 2	0	1	2 0	0	2	2 9	0

＊ノロウイルスについては、別紙を参考にしてください。